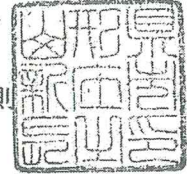




新都発第1号 新庄市議会
令和6年6月3日

新庄市議会議長 佐藤 卓也 殿

新庄市長 山科 朝則



請願の処理の経過について（報告）

令和6年3月15日付新市議発第2141号で請求のありました標記の件について、次のとおり報告いたします。

1. 請願内容

除雪受託業者に対する支援についての請願（新庄市最低除雪委託料の算定基準の見直し）
現行の市冬季雇用オペレーターの賃金をもとにした算出を、特殊運転手の設計労務単価をもとにした算出に見直しするものです。

2. 請願に対する市の考え

請願の趣旨にありますように、地域建設業は除雪を含めた災害時の対応など地域社会の安全安心を確保するとともに、地域経済の発展と地域雇用の確保に大きな役割を担っており、地元建設業が将来にわたって、地域の安全安心の守り手として存続していくこと、また、小雪時であってもオペレーター、担い手の確保及び除雪機械確保に対応できるよう「新庄市最低除雪委託料」の算定基準の見直しが必要であると考えております。

3. 請願に対する現在の取り組み

請願を受けて、業務実態を把握するため、除雪受託業者へアンケート調査を実施し、その調査結果について新庄市建設クラブと協議し、地元建設業が将来にわたって、小雪時であってもオペレーター、担い手の確保及び除雪機械確保に対応できるよう、請願項目にあります「新庄市最低除雪委託料」の算定基準の見直しが必要であると考えますが、人件費の基準単価のほか、算定基礎となる、設定時間、日数及び割合等の考え方の整理も必要であるという課題を共有したところです。

4. 今後の予定

今後も安定的な除雪体制を確保するため、令和6年度の除雪委託契約に反映できるよう「新庄市最低除雪委託料」の算定基準の見直しを進めてまいります。

請願の対応につきましては、更に検討を進めたうえで報告させていただきます。